

秦野市立図書館電子図書館システム導入業務に係る
プロポーザル企画提案書等作成要領

1 目的

本要領は、秦野市立図書館電子図書館システム導入業務に係るプロポーザルに参加を希望する事業者が、企画提案書等の作成に関し必要な事項を定める。

2 提出書類等

- (1) プロポーザル参加申出書（様式第1号）
- (2) 会社概要調書（様式第2号）
- (3) 業務実績調書（様式第3号）
- (4) 機能要件一覧（様式第4号）
- (5) 企画提案書提出届（様式第5号）
- (6) 企画提案書（任意様式）
- (7) 提案見積書（様式第6号）
- (8) 提案見積内訳書（様式第7号）
- (9) 質問書（様式第8号）
- (10) プロポーザル参加辞退書（様式第9号）
- (11) 提出書類の電子ファイルを保存したCD-R等

3 企画提案書等作成における留意事項

- (1) 使用する言語は日本語、単位は計量法（平成4年法律第51号）に定めるもので、通貨単位は円、時刻は日本標準時とする。
- (2) 使用する様式は、別に定めのある場合を除き、規定の様式を使用すること。

4 プロポーザル参加申出書（様式第1号）作成方法

必要事項を記載のうえ、必ず代表者印（または受任者印）を押印すること。

5 会社概要調書（様式第2号）作成方法

提案者の会社概要を記載すること。

6 業務実績調書（様式第3号）作成方法

提案する電子図書館システム（以下「システム」という。）の導入業務等実績を記載すること。

7 機能要件一覧（様式第4号）作成方法

(1) 実現方法欄を次の区分に応じて、プルダウンから選択入力すること。

実現方法	説明
◎	令和4年10月1日時点で、システムに標準装備されている。
○	オプションで機能を搭載させることができる。
△	カスタマイズにより対応する。
×	対応不可、又は対応しない。

(2) 実現方法に記載のない場合は「対応不可、又は対応しない。」とみなす。

(3) カスタマイズにより対応する場合は、カスタマイズ費用欄に算定費用を記載すること。

(4) 電子データとして提出する機能要件一覧のファイル形式はMicrosoft社のExcel形式とすること。

8 企画提案書提出届（様式第5号）作成方法

必要事項を記載のうえ、代表者印（または受任者印）を押印すること。

9 企画提案書（任意様式）作成方法

(1) 別添「企画提案依頼事項」に基づいて、具体的に記載すること。

(2) 別添「企画提案依頼事項」の項目の順に提案を行うこと。

なお、記載は当該項目内で完結すること。

(3) 用紙はA4版とし、縦置き横書き（左綴じ）両面印刷とすること。ただし、図表等の表現の都合上、用紙の方向を一部変更したり、記述方向を一部縦としたりすることは差支えない。

(4) 頁数は40頁までとし、頁番号は各頁の下部中央に、目次を除いた部分

を通し番号とすること。A3サイズについては2頁カウントとする。

なお、表紙及び目次は枚数に含めない。

(5) 文字のポイントは、原則として12ポイント以上とし、見やすさ、分かりやすさを心がけること。

(6) 専門知識を有しない者でも理解できるよう分かりやすい表現を用いて簡潔に記述すること。専門用語を使用する場合は用語解説を付すこと。

なお、用語解説もページに含めること。

(7) 企画提案書に記載する内容は、全て本業務における実施義務事項として参加者が提示するものであることに留意すること。

なお、実施義務事項でなく、参考として記載が必要な場合には、【参考】と明示し、記載する用紙を分ける等、混同する可能性を排除すること。

(8) 企画提案書審査は匿名で実施するため、企画提案書の副本の作成に当たっては、社名及びロゴ並びに製品名等を記載しないこと。

なお、正本については表紙に社名及び代表者名を記載し押印すること。

1 0 提案見積書（様式第6号）作成方法

(1) 必ず代表者印を押印すること。

(2) 消費税及び地方消費税は含まないこと。

(3) 見積額は、システム導入経費とパッケージシステム使用料（60か月分）を合算した総額を記載すること。

(4) 秦野市立図書館電子図書館システム導入業務に係るプロポーザル実施要領第3項「業務内容」に記載されている業務及び本プロポーザルに関する全ての費用を記載すること。

1 1 提案見積内訳書（様式第7号）作成方法

(1) 各項目の金額を記載すること。

(2) 合計(d)欄の金額は、提案見積書（様式第6号）の総額費用と合致すること。

(3) 消費税及び地方消費税は含まないこと。

1 2 提出書類の電子ファイルを保存したCD-R等作成方法

(1) 提出する書類の電子データを、CD-RまたはDVD-Rに保存して提

出すること。

- (2) ファイル形式は、特に指定がある場合を除き A d o b e 社の P D F 形式とすること。